

〔資料 1〕 令和 6 ・ 7 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 1 市民への情報提供及び普及啓発									
1 - 1. 自殺や自殺対策に関する情報提供	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	41	こども家庭相談課		（旧こども相談課）相談窓口情報一覧や自殺対策普及啓発イベント情報の配架、案内を行う。	こども家庭相談課窓口等で各種情報の配架を行い、周知を図った。	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	継続
		41	青少年課		青少年課、青少年会館窓口でリーフレットを配架します。	青少年課、青少年会館窓口でリーフレットを配架しました。	○	配架しました。	青少年課、青少年会館窓口でリーフレットの配架
		56	教育センター		保護者向け相談窓口情報の作成、配付	保護者・児童生徒向けに相談窓口情報を作成、配付した。	○	情報を発信し、相談につなげることができたため。	継続
		41	教育指導課		担当者会等での教職員への情報提供を行います。	担当者会等での教職員への情報提供を行った。	○	予定通り事業を行うことができた。	担当者会等での教職員への情報提供を行います。
		41	警防救急課		ポスター等があれば掲出する。	窓口にリーフレット等を配架しました。	○	リーフレットを窓口設置したことにより、来庁者に情報発信することができました。	ポスター掲出やリーフレット配架するなど情報提供を行います。
		41	商工課		労働相談、働く人のメンタルヘルス相談、メール労働相談の情報提供	就労相談（月4回）、労働相談（月2回）メンタルヘルス相談（月1回）など各種相談の案内を毎月の広報に掲載し、関係機関にチラシを配布した。	○	計画通り実施できた。	継続
		41	地域のつながり課		自治会・町内会等への情報発信	自殺対策に関する情報発信はなかったが、関係課との体制づくりに取り組んだ。	△	令和 6 年度は情報発信すべきものがなかった。	継続
		41	高齢者いきいき課		必要に応じて窓口等に案内を配架する	相談窓口情報の配架を行い、周知を図った。	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	必要に応じて窓口等に案内を配架する
		41	福祉総務課		福祉総務課窓口におけるリーフレットの配架を行うとともに、重層的支援体制整備事業の取り組みの中で関係機関への情報発信を行う。	リーフレットの配架行った。重層的支援体制整備事業の取組の中で、関係機関に対して自殺対策にかかる講演会の案内（情報発信）を行った。	○	計画通りに情報発信を行った。	継続
		41	障害福祉課		随時協力を行う	継続して行った。	○		継続
		41	納税課		主管課事業に随時協力を行います。（窓口でのリーフレット配架）	窓口にリーフレットを配架した。	○	主管課事業に協力した。	主管課事業に随時協力を行います。（窓口でのリーフレット配架）
		41	地域共生課		主管課等と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行う。	・市民健康課と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行った。	○	市民健康課と連携し、相談者の早期対応を行った。	主管課等と連携した相談対応及び自殺対策に係る相談者等への情報提供を行う。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 1　市民への情報提供及び普及啓発									
1 - 1. 自殺や自殺対策に関する情報提供		41	生活福祉課		随時協力を行う	生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会にて各相談窓口一覧を掲載したチラシを配布した。	○	全12回実施した食料配布会で、のべ約1,300世帯にチラシを配布した。	継続
		41	市民健康課		「いまの自分でいいと子どもが思えるために、大人ができること」 主催：いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会 日程：令和6年9月21日予定 講師：高橋幸子氏（産婦人科医） 対象：小・中学生の保護者他	「『いまの自分でいい』と思えるためにまわりの大人ができること」（オンライン） 日程：9月21日(土) 参加者：55名	○	管内市町、保健福祉事務所、社協と連携し取り組むことができた。	【自殺対策に関する普及啓発を目的とした講演会】 日程：9月20日（土） 講師：菊地 祐子氏(精神保健指定医) 対象：思春期世代の保護者 場所：鎌倉市福祉センター 主催：いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会
	様々な相談窓口に関する情報を分かりやすく提供します	41	こども家庭相談課		（旧こども相談課）相談（電話・面談）事業において助言や情報提供を行う。	各種情報を相談者へ提供するとともに助言等を行った。	○	計画通り助言、情報提供ができた。	継続
		41	高齢者いきいき課		必要に応じて窓口等に案内を配架する	相談窓口情報の配架を行い、周知を図った。	○	窓口配架等により周知を図ることができた。	必要に応じて窓口等に案内を配架する
		41	障害福祉課		随時協力を行う	令和7年1月に障害者支援アプリを導入し、必要な情報等を届けたい相手に適切なタイミングで提供できる環境を整備した。	○	これまで紙媒体で提供してきた情報をアプリによるプッシュ型情報発信に変えることで利便性が向上すると考えられるため。	自殺や自殺対策に関する情報（講演会をはじめとした各種イベント開催等）をリアルタイムに発信し、広く周知を行っていく。
		41	商工課		労働相談、働く人のメンタルヘルス相談、メール労働相談の情報提供	就労相談（月4回）、労働相談（月2回）メンタルヘルス相談（月1回）など各種相談の案内を毎月の広報に掲載し、関係機関にチラシを配布した。	○	計画通り実施できた。	継続
		41	生活福祉課		随時協力を行う	生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会にて各相談窓口一覧を掲載したチラシを配布した。	○	全12回実施した食料配布会で、のべ約1,300世帯にチラシを配布した。	継続

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 1　市民への情報提供及び普及啓発									
1 - 1. 自殺や自殺対策に関する情報提供	様々な相談窓口に関する情報を分かりやすく提供します	41	納税課		主管課事業に随時協力を行います。（窓口でのリーフレット配架）	窓口にてリーフレットを配架した。	○	主管課事業に協力した。	主管課事業に随時協力を行います。（窓口でのリーフレット配架）
		41	市民健康課		・「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配布。随時、配架方法を検討する。 ・「かまくらサポートリスト」を、ケアラー対策事業の一環として編集・印刷予定（委託）。	・「かまくらサポートリスト」を改訂。みんなの食堂、フードバンクかまくら、鎌倉市ケアラー支援条例等について内容を追加。 ・「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配架。支援を必要とする市民の手に渡りよう配架方法を検討した。	○	予定通り実施した。	「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配布。随時、配架方法を検討する。
		41	市民健康課		年 3 回実施予定（スキルアップ研修＋事例検討会 2 回）	・ 市内ワーキンググループ 第 1 回　10 月 4 日（金）参加者：23 名 スキルアップ研修「相談を受ける際に必要なスキル」 第 2 回　11 月 7 日（木）参加者：16 名 第 3 回　1 月 21 日（火）参加者：17 名	○	事例検討会を通して関係各課との連携を図ることができた。	基本施策 7-1 の内容へ移行
		41	地域共生課		・ かまくらサポートリスト等を相談者に配布し、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへ配架する。 ・ 女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供を行う。	・ くらしと福祉の相談窓口において、各種窓口を案内するとともに、かまくらサポートリスト等の相談者への配布、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへの配架を通じて情報提供した。 ・ 女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供を行った。	○	・ くらしと福祉の相談窓口及び女性相談窓口において、相談内容に応じて幅広く相談窓口を情報提供するとともに、相談者に負担が生じないよう配慮しながら各種相談窓口へつないだ。	・ かまくらサポートリスト等を相談者に配布し、くらしと福祉の相談窓口及びポケット情報コーナーへ配架する。 ・ 女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供を行う。
		41	教育センター		教育センター相談室の案内の内容の見直し、配布する	年度始に案内の内容を見直し、新たな案内を作成し配付した。	○	より分かりやすい案内を作成、配布したため。	継続
		41	青少年課		随時協力を行います。	ホームページに青少年の相談箱を設置しました。	○	ホームページを設置しました。	随時協力を行います。
		41	保育課		必要に応じて窓口等に案内を配架する	依頼があった際には、窓口等に案内を配架した。	○	特になし	必要に応じて窓口等に案内を配架する
		41	発達支援室		必要に応じて窓口等に案内を配架する	必要に応じて窓口等に案内を配架した。	○	配架スペースを設け、管理している。	必要に応じて窓口等に案内を配架する
		41	保険年金課		主管課事業に随時協力を行います。（窓口でのリーフレット配架）	主管課事業に随時協力し、窓口でのリーフレット配架をした。	○	かまくらサポートリストを窓口にて配架した。	引き続き協力していく。
		41	教育指導課						教育センターが所管する内容であるため該当なしとする

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 1 市民への情報提供及び普及啓発									
1 - 1. 自殺や自殺対策に関する情報提供	ひきこもり支援ガイドの作成・配布	41	生活福祉課		継続 R 5 に作成したひきこもり相談窓口に関するチラシをあわせて配布していく。	R3年度末に作成した「鎌倉市ひきこもり支援ガイド」及びR5に作成した相談窓口に関するチラシを配布した。	○	相談や講演会等で市民等に配布した。	継続 R 6 末に作成した『「わたし」をささえるガイドブック～ひきこもりについて考えているあなたへ～』をあわせて配布していく。
	こころの健康づくりや自殺対策に関する資料、書籍を提供するとともに、講演会、展示ブース等により、自殺対策に関する情報を発信します	41	市民健康課		市民にわかりやすい、見やすい媒体を用いてロビー展示を行う。（業者に委託してパネルを作成予定）	①令和 6 年 9 月 6 日（金）から 9 月 13 日（金） 自殺予防週間にちなんだロビー展示を実施。「自殺の危機経路図」「氷山の一角」のパネルを作成し展示した。 ②令和 7 年 3 月 7 日（金）から 3 月 21 日（金） 自殺対策強化月間に合わせてロビー展示を実施。 こころの健康をテーマに、「自分なりのストレス発散方法」を記入し掲示できるような工夫をした。	○	計画通り実施した。	自殺予防週間（9 月）、自殺対策強化月間（3 月）に併せて、鎌倉衛生時報への記事掲載やロビー展示を行う。 〈鎌倉衛生時報〉 9 月、3 月 〈地下道ギャラリー〉 9 月 23 日～9 月 29 日 〈ロビー展示〉 3 月 6 日～3 月 20 日
		41	中央図書館		自殺予防に関連する書籍展示・資料配架を実施予定。	さまざまな相談窓口のチラシ類及び、児童コーナー・からだといのちの図書コーナーへの資料配架。	△	担当課との情報共有や連携が不足しているため、自殺防止に関する情報やチラシ類の更新が必要。	こころの健康づくりや自殺予防に関する資料や情報の提供。
	医療機関や、民間機関と協力した情報提供や普及啓発を行います	41	市民健康課		「スキルアップ講座」（専門職向けゲートキーパー養成講座） ①こころのケアナース講座（医療従事者向け） ②市職員向けゲートキーパー養成講座 （第1回ワーキング部会）	①こころのケアナース講座 日程：10月22日（火） 参加者：医療従事者 7 人 ②スキルアップ研修「相談を受ける際に必要なスキル」 日程：10月 4 日（金） 参加者：23 名	○	計画通り実施した。	【こころのケアナース講座】 対象：医療従事者 講師：渡邊直樹氏（精神科医）、公認心理士の方調整中 【自殺対策に関する普及啓発を目的とした講演会】 講師：菊地 祐子氏(精神保健指定医) 対象：思春期世代の保護者 【ゲートキーパー養成講座】 「（案）自分も相手もこころが軽くなる“聴く”力のヒント」 対象：一般市民
	国や県から配信される自殺対策に関する情報を、地域等に積極的に発信し、共有をはかります	41	市民健康課		・国、県からの情報をホームページやかまくらサポートリストに掲載する ・「かまくらサポートリスト」を改定する	・「かまくらサポートリスト」を改訂し配架した。（庁内7か所、市内関係機関15か所、社会福祉協議会・地域包括支援センター15か所、医療機関18か所、市内スーパー3か所）	○	予定通り実施した。	「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配布。随時、配架方法を検討する。

【資料 1】 令和 6 ・ 7 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成									
2 - 1. 市職員のゲート キーパーの育成	市民からの相談に対し、関係各課 と連携し、適切な相談窓口や専門 家による相談につなげます	44	市民健康課		ゲートキーパー講座 ・ 日程：10月4日（金） ・ 対象：ワーキンググループ構成員他 ・ 講師：ヴィヒャルト千佳こ氏（臨床 心理士） ・ 内容：相談を受ける際のスキル	【ワーキング構成員向け】 予定通り実施。前半は市民健康課による基礎知識、後半は講 師より「相談を受ける際に必要なスキルについて」を講義。 内容は自殺の危険因子、年代別の希死念慮、具体的な自殺の サインと対応方法等。メンバーにより業務内容や経験の違い があるため、全年代に共通する知識や年代ごとの特徴等を含 めた。学校現場に精通した講師であるため、教育センターか ら聞き取った課題等について、事前に共有し講話に含めるよ う調整した。 【健康福祉部職員向け】 令和 7 年 2 月 19 日（水）、20 日（木） 相談対応のスキルアップを図り、適切な対応ができるようにな ることを目的として実施。前半は自殺対策の基礎知識、後 半はストレス発散法について傾聴のベアワークを取り入れ た。	○	【ワーキング構成員向け】 具体的な事例の紹介により対応を想像できた、 他の職員へも内容を伝えたいとの感想があった ため。教育センターから多く参加があり、アン ケートの満足度は高かった。講師による研修会 を行う場合、質疑応答含め 1 時間では不足し た。 【健康福祉部職員向け】 普段、窓口等で相談対応をしている職員が多 かったが、改めて傾聴について学ぶことがで きたという感想が多くあった。 講座の事前事後で自殺に対するイメージにつ いてアンケートを実施。多くの職員が自殺への認 識が変化し、誤解が解けたことが分かった。	【ワーキング構成員向け】 メンバーが入れ替わることを考慮し、基礎知 識からスキルアップ講座の内容を含むゲート キーパー養成講座を実施する。市民健康課保 健師の他、県のコンサルテーション事業、外 部講師による研修を検討する。 【健康福祉部職員向け】 令和 6 年度は市民対応をする機会の多い健康 福祉部の職員向けに行ったが、職員課と連携 し、対象を変えて実施予定
		44	職員課	再	職員向けのゲートキーパー講座の内容 や方法については市民健康課と協議。	未実施	×	未実施	職員向けのゲートキーパー講座の内容や 方法については市民健康課と協議。
	ゲートキーパー養成講座を受講 し、自殺対策の視点を持った市民 対応と、適切な相談窓口の紹介を 心がけます	56	市民健康課	再	ゲートキーパー講座 ・ 日程：10月4日（金） ・ 対象：ワーキンググループ構成員他 ・ 講師：ヴィヒャルト千佳こ氏（臨床 心理士） ・ 内容：相談を受ける際のスキル	「相談を受ける際に必要なスキル」 日程：10月 4 日（金） 対象：庁内ワーキンググルー プ 23 名	○	計画通り実施した。	【（予定）研修】 日程：10 月 予定 対象：庁内ワーキンググルー プ
	市民が、自殺対策の理解を深める ための基礎講座を実施します	44	市民健康課	再	市民向けゲートキーパー養成講座 ①「生きるについて考える」 （かまくらシニア健康大学・公開講 座） 日程：令和 7 年 3 月 4 日 予定 講師：桑原 寛氏/自死遺族 ②「いまの自分でいいと子どもが思え るために、大人ができること」 主催：いきるを支える鎌倉・逗子・葉 山実行委員会 日程：令和 6 年 9 月 21 日 予定 講師：高橋幸子氏（産婦人科医） 対象：小・中学生の保護者他	①講演 1：「自死遺族の体験から伝えたいこと」 講演 2：「『生きる力』について考える」 日程：3月4日（火） 参加者：一般市民 43 名 ②「いまの自分でいい」と思えるためにまわりの大人 ができること」 日程：9 月 21 日（土） 参加者：55 名	○	計画通り実施した。	【自殺対策に関する普及啓発を目的とし た講演会】 日程：9 月 20 日（土） 講師：菊地 祐子氏（精神保健指定医） 対象：思春期世代の保護者 主催：いきるを支える鎌倉・逗子・葉山 実行委員会 【ゲートキーパー養成講座】 （案）傾聴をテーマに実施予定 日程：令和 8 年 1 ～ 2 月 予定 対象：一般市民
		44	高齢者いきいき課		所管課と協力し、関係団体や事業者等 へのゲートキーパー講座を周知して、 地域で見守る人材を育成する。	健康づくり講座等の機会を通じてゲートキーパーの必要性や その役割等の周知啓発を行った。	○	予定通り実施できた。	所管課と協力し、関係団体や事業者等への ゲートキーパー講座を周知して、地域で見守 る人材を育成する。
		44	障害福祉課		随時協力を行う	継続して行った。	○		継続
		44	商工課		働く人のメンタルヘルス相談を事業主 にも勧める	就労相談（月 4 回）、労働相談（月 2 回）メンタルヘルス相 談（月 1 回）など各種相談の案内を毎月の広報に掲載し、関 係機関にチラシを配布した。	○	計画通り実施できた。	継続

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 2　自殺対策を支える人材の育成									
2 - 2. 地域におけるゲートキーパーの育成	各課が協力し、関連団体や事業者等へのゲートキーパー養成講座を周知して、地域で見守る人材を育成します	44	生活福祉課		民生委員児童委員に対しゲートキーパー講座の周知を行う	鎌倉市自殺対策計画推進委員会に民生委員児童委員が委員として出席し、会議内容を民生委員児童員協議会で共有した。また、ゲートキーパーに関する知見を広げるため、一部の民生委員児童委員が研修を受けた。	○	地域で見守り活動を行う民生委員児童委員が自殺対策に関する知見を広げることができたため。	継続
		44	市民健康課	再	・健康づくり応援団のちらしに「こころの健康」の項目を追加し、地域の団体を対象としたゲートキーパー養成講座を実施 ・生活福祉課の協力のもと、民生委員児童委員協議会の定例会の場を利用して周知 ・㈱アシスタンスの協力のもと、高齢者を対象とした講座を継続して実施	・ゲートキーパー養成講座 ①日程：令和 6 年 7 月 25 日（木） 会場：㈱アシスタンス　介護福祉カレッジ・アシスタンス 参加者：17 人 ②日程：令和 7 年 2 月 会場：高野台自治会館 参加者：14 人 ③日程：令和 7 年 3 月 24 日（火） 会場：鎌倉ケアハートガーデン 参加者：27 人	○	計画通り実施した。	【ゲートキーパー養成講座】 ①日程：8 月 7 日（木） 対象：地域の高齢者 ②日程：9 月 5 日（金） 対象：高齢者生活支援サポーター ③日程：令和 7 年 10 月～令和 8 年 1 月 対象：湘南鎌倉医療大学 2 年生 100 名程度
		44	青少年課		青少年団体等への周知・啓発をします。	青少年団体等へ周知・啓発しました。	○	周知、啓発しました。	青少年団体等への周知・啓発
	ステップアップ講座や交流会等により、ゲートキーパーとしての意識の強化と横のつながりづくりに努めます	44	市民健康課		・健康づくり応援団のちらしに「こころの健康」の項目を追加し、地域の団体を対象としてゲートキーパー養成講座を実施していく。 ・生活福祉課の協力のもと、民生委員児童委員協議会の定例会の場を利用して周知する。 ・㈱アシスタンスの協力のもと、高齢者を対象とした講座を継続して実施する。	・ステップアップ講座 日程：10 月 4 日（金） 参加者：庁内ワーキンググループ 23 人 ・こころのケアナース講座 日程：10 月 22 日（火） 参加者：医療従事者 7 人	○	計画通り実施した。	【（予定）研修】 日程：10 月～1 月 対象：庁内ワーキンググループ 【こころのケアナース講座】 対象：医療従事者 講師：渡邊直樹氏（精神科医）、公認心理士の方調整中 他、地域等からの要請により随時実施
2 - 3. ゲートキーパー養成講座の整備	ゲートキーパー養成講座の内容の見直し、ステップアップ講座等の体系化を進めます	44	市民健康課	再	ステップアップ講座の対象や内容を検討する	庁内ワーキング構成員向けに、ステップアップ講座を行った。前半は市民健康課による基礎知識、後半は講師より「相談を受ける際に必要なスキルについて」を講義。業務内容や経験の違いがあるため、全年代に共通する知識や年代ごとの特徴等を含めた。 体系化については、一般市民向け、支援者向け、高齢者向け、職員向けに大きく分類し、講座内容（切り口、ポイント）を組み立てた。	○	庁内ワーキング構成員からは、具体的な事例の紹介により対応を想像できた、他の職員へも内容を伝えたいとの感想があったため。 講座を受ける対象毎の構成内容の体系化が進んできているため。	ステップアップ講座では、メンバーが入れ替わることを考慮し、基礎知識からスキルアップ講座の内容を含むゲートキーパー養成講座を実施する。 効率よく、効果的にゲートキーパー養成講座を展開するため、引き続き体系化を進める。

〔資料 1〕 令和 6 ・ 7 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 3 こころの健康づくりの推進									
3 - 1. こころの健康づくりに関する普及啓発	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	46	市民健康課	再	・健康づくり応援団のちらしに「こころの健康」の項目を追加し、地域の団体を対象としたゲートキーパー養成講座を実施 ・生活福祉課の協力のもと、民生委員児童委員協議会の定例会の場を利用して周知 ・(株)アシスタンスの協力のもと、高齢者を対象とした講座を継続して実施	・ゲートキーパー養成講座 ①日程：令和 6 年 7 月 25 日（木） 会場：(株)アシスタンス 介護福祉カレッジ・アシスタンス 参加者：17 人 ②日程：令和 7 年 2 月 4 日（火） 会場：高野台自治会館 参加者：高野台自治会シニア会あすなる倶楽部会員 14 人 ③日程：令和 7 年 3 月 24 日（火） 会場：鎌倉ケアハートガーデン 参加者：27 人	○	計画通り実施した。	引き続き、自殺対策に関する普及啓発とゲートキーパー養成講座を企画する。 【自殺対策に関する普及啓発を目的とした講演会】 日程：9 月 20 日（土） 講師：菊地 祐子氏(精神保健指定医) 対象：思春期世代の保護者 【ゲートキーパー養成講座】 （案）傾聴をテーマに実施予定 日程：令和 8 年 1 ～ 2 月予定 対象：一般市民
	自尊感情を育むといった子どものこころの健康づくりへの取組みと、育児不安の軽減など子育て世代のこころの健康づくりを支援します	46	こども家庭相談課		令和 6 年度より市民健康課から引き継ぐ「いのちの教室」「ライフプラン講演会」を実施します	1 いのちの教室 延参加者数：2,585 名 市内小学校 11 校（897 名）市内中学校 7 校（1,471 名）私立中学校 2 校（211 名）教育支援教室ひだまり（6 名） 2 ライフプラン講演会 (1) 3 月 3 日（月）10:50～11:40 「自分のこころに気づき、相手を大事にするために」 ・講師：高橋 聡美 氏（中央大学人文科学研究所 客員研究員） ・対象者：岩瀬中学校 3 年生 140 人 (2) 3 月 3 日（金）13:30～14:20 「自分のこころに気づき、相手を大事にするために」 ・講師：高橋 聡美 氏（中央大学人文科学研究所 客員研究員） ・対象者：第二中学校 3 年生 68 人 (3) 3 月 6 日（木）9:50～11:40 「生き方を考える～人は経験に学び、経験しないことは他人ごと～」 ・講師：岩室 紳也 氏（泌尿器科医師 オフィスイわむる代表） ・対象：大船中学校 3 年生 187 人 3 SOS の受け止め方講座 3 月 3 日（月）13:40～14:30 「『SOS の受け止め方』～子ども達の心に寄り添い、SOS を見逃さないために～」 ・講師：高橋 聡美 氏（中央大学人文科学研究所 客員研究員） ・対象者：教員、保護者、教育関係者 50 人	○	いのちの教室は、学校からの依頼が増加した。事前に学校の要望等を伺い、学校の状況に応じて実施した。 ライフプラン講演会は対象等については教育指導課等と相談しながら、実施していく。	引き続き、「いのちの教室」、「ライフプラン講演会」を実施。
		56	こども支援課						鎌倉市こども計画に基づくこども・若者や子育て当事者の視点に立った支援の取組の実施
		46	保育課		必要に応じて窓口等に案内を配架する	依頼があった際には、窓口等に案内を配架した。	○	特になし	必要に応じて窓口等に案内を配架する
		46	発達支援室		必要に応じて相談の実施や関係機関との連携を行う	必要に応じて相談の実施や関係機関との連携を行った。	○	相談事業を通じて、必要な対応を行えた。	必要に応じて相談の実施や関係機関との連携を行う
		46	教育指導課						教育センターが所管する内容であるため該当なしとする
		46	教育センター		保護者懇談会を実施し、不登校などの悩みを持つ保護者への支援に取り組む	年 2 回、保護者懇談会を実施した。	○	9 月の懇談会は 6 名、1 月の懇談会には 9 名の参加があったため。	会場設定等の工夫を加え保護者懇談会を実施し、不登校などの悩みを持つ保護者への支援に取り組む

〔資料 1〕 令和 6 ・ 7 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

c

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 4 適切な精神保健医療福祉へつなぐ支援									
4 - 1. 精神疾患等への理解の促進	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	48	障害福祉課		市民健康課と協同で計画していく	継続して行った。	○		市民健康課と協同で計画していく
		48	市民健康課	再	①自殺対策講演会（いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会主催） ②市民向けゲートキーパー養成講座 ③専門職向けゲートキーパー養成講座・こころのケアナース講座（医療従事者） ・市職員向けゲートキーパー養成講座（第1回ワーキング部会） ④地域・関係機関向けゲートキーパー養成講座	①「いまの自分でいい」と思えるためにまわりの大人ができること」 参加者：オンライン 55名 ②市民向けゲートキーパー養成講座 計3回 延べ参加人数74人 ③・こころのケアナース講座（専門職向け） 参加者：7人 ・市職員向けゲートキーパー養成講座（第1回ワーキング部会）参加者23人 ④地域・関係機関向けゲートキーパー養成講座 参加者27人	○	計画通り実施した。	【自殺対策に関する普及啓発を目的とした講演会】 日程：9月20日（土） 講師：菊地 祐子氏(精神保健指定医) 対象：思春期世代の保護者 場所：鎌倉市福祉センター 主催：いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会 【こころのケアナース講座】 日程：10月頃 講師：渡邊直樹氏（精神科医）、公認心理士の方調整中 対象：医療従事者
4 - 2. 適切な医療の利用に関する啓発	精神疾患を有するハイリスク者（重複多受診者等）への適正な医療勧奨や相談先の紹介を行います	56	保険年金課（市民健康課兼務）		相談体制について検討する。	対象者4名に通知発送。そのうち1名については、障害福祉課ケースワーカー、保険年金課（事務、保健師）で訪問し、服薬指導を実施した。	○	通知発送後のフォローとして、その後3カ月間の状況をレセプトで確認。やや改善傾向となっており、通知や訪問の一定の効果が見られた。	引き続き実施していく。
	精神疾患や希死念慮が疑われる人が適切な医療へつながるよう支援します	48	市民健康課		①自殺対策講演会（いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会主催） ②市民向けゲートキーパー養成講座 ③専門職向けゲートキーパー養成講座・こころのケアナース講座（医療従事者） ・市職員向けゲートキーパー養成講座（第1回ワーキング部会） ④地域・関係機関向けゲートキーパー養成講座	①「いまの自分でいい」と思えるためにまわりの大人ができること」 参加者：オンライン 55名 ②市民向けゲートキーパー養成講座 計3回 延べ参加人数74人 ③・こころのケアナース講座（専門職向け） 参加者：7人 ・市職員向けゲートキーパー養成講座（第1回ワーキング部会）参加者23人 ④地域・関係機関向けゲートキーパー養成講座 参加者27人	○	計画通り実施した。	いきるを支える相談会 (1)5月24日（土）大船支所 (2)6月28日（土）福祉センター (3)9月27日（土）大船支所 (4)10月25日（土）福祉センター (5)1月24日（土）大船支所 (6)2月28日（土）福祉センター
	医師会等の関係機関と協力し、こころのケアナースの育成や活動を推進します	48	市民健康課	再	こころのケアナース講座（オンライン） 日程：10月頃 対象：市内医療機関の医療従事者 講師：渡邊直樹氏（精神科医）他 内容：自殺対策、傾聴・声かけのポイント	こころのケアナース講座 参加者：7名	○	計画通り実施した。	【こころのケアナース講座】 日程：10月頃 講師：渡邊直樹氏（精神科医）、公認心理士の方調整中 対象：医療従事者

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 4 適切な精神保健医療福祉へつなぐ支援									
4 - 3. 保健・医療・福祉の連携	研修会等を通して、かかりつけ医や精神科以外の医療機関との連携を図ります。また、未遂者支援については、本人や家族が適切な相談機関につながるよう、関係機関と連携しながら支援を行います	48	市民健康課		未遂者支援については広域的な支援が必要となるため、県と連携しながら行う	自殺対策計画推進委員会にて検討を行った。	△	医療機関との直接的な連携は図れず	継続
		48	警防救急課		研修会等あれば積極的に参加し、医療機関と連携を図ります。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や外部研修等に積極的に参加しました。	○	積極的に参加することができました。	継続
		48	生活福祉課		研修会など関係者が集まる際などに必要に応じて情報交換し、連携体制を構築する。	生活困窮者自立支援事業やひきこもり支援事業において、必要に応じて関係団体等と情報交換し、連携した。	○	支援調整会議やひきこもり連絡会では顔の見える関係構築を行い、必要に応じて情報交換し、連携しながら支援を行っているため。	継続
		48	地域共生課		必要に応じて研修会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する。	研修会等に参加し、支援のあり方を検討、対応した。	○	研修会等に参加し、支援スキルの向上に努めるとともに相談支援対応を行った。	必要に応じて研修会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する。
		48	障害福祉課		継続	継続して行った。	○		継続

〔資料 1〕 令和 6 ・ 7 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 5 勤務問題における自殺対策の推進									
5 - 1. 勤労者への支援	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	51	商工課		・労働相談を月 2 回、働く人のメンタルヘルス相談を月 1 回、メール労働相談を随時実施する ・県と共催している街頭労働相談を 10 月、3 月に実施する	労働相談 43人 メンタルヘルス相談 6人 街頭労働相談 80人	○	計画通り実施できた。	継続
5 - 2. 事業所との連携	自殺対策計画の周知と自殺対策の連携に向けた基盤づくりを進めます	51	市民健康課	再	市内事業所と連携し、ゲートキーパー講座を実施する	合同就職説明会（商工課主催）にて企業の担当者向けにゲートキーパー養成講座を案内。鎌倉ケアハートガーデン（介護サービス事業所）から依頼があり、ゲートキーパー養成講座を実施した。	○	計画通り実施できた。	継続
	地域の一事業所として、職員へのメンタルヘルス対策を含む健康経営の取組を他の事業所とともに進めます	56	市民健康課		ゲートキーパー講座 ・日程：10月4日（金） ・対象：ワーキンググループ構成員他 ・講師：ヴィヒャルト千佳こ氏（臨床心理士） ・内容：相談を受ける際のスキル	・ゲートキーパー養成講座 「相談を受ける際に必要なスキル」 日程：10月4日（金） 参加者：庁内ワーキンググループ 23 名	○	計画通り実施した。	【（予定）研修】 日程：10 月予定 対象：庁内ワーキンググループ 【ゲートキーパー養成講座】 （案）傾聴をテーマに実施予定 日程：令和 8 年 1 ～ 2 月予定 対象：一般市民、職員参加も検討中
		51	職員課		職員の健康リテラシーの向上のための民間企業との協働による研修等の実施	・健康づくり講座（33 歳、41 歳）2 回 25 人 ・女性の健康づくり講座 1 回 13 人 ・腰痛予防講座（環境センター、作業センター、本庁舎）7 回 79 人	○	明治安田厚生事業団と覚書を締結し、職員向けにセミナーを実施したほか、令和 5 年度に協定を締結した明治安田生命保険相互会社大船支社とセミナー後に測定会を実施。	職員の健康課題に対する各セミナーを継続して実施
5 - 3. 「健康経営」の視点をもった取組	市役所が地域の事業所のひとつであるという意識をもち、職員のメンタルヘルス対策を含めた健康経営の取組を発信していきます	51	職員課		健康経営優良法人としての市の取組状況の公表	・健康経営優良法人の認定、企業との連携について公表。	△	細かい取組状況について公表未実施。	健康経営優良法人としての取組を市のホームページ上で紹介
	研修の実施やストレスチェックの活用等により、職場における不調者の早期発見に努めます。また療養休暇取得者や休職者に対して、職員課及び保健師による定期的なアプローチを行います	51	職員課		ストレスチェックの実施 健康リスクの高い職場の所属長へのフォローのための個別相談会の実施	・ストレスチェック 1,843 人 ・個別相談会 9 課 ・メンタルヘルス研修（e-ラーニング）視聴回数 208 回	○	メンタルヘルス研修は職位別（新採用・主事 2 年目・新任係長・新任課長・所属長）とし、その段階に応じた研修内容を設定した。	ストレスチェックの実施 健康リスクの高い職場の所属長へのフォローのための個別相談会の実施
	本人や周りの些細な変化に気づくような風通しの良い職場環境の形成のため、職員同士のコミュニケーション活性化を図るような取組や、ワークライフバランスを意識した制度の導入を検討していきます	51	職員課		コミュニケーション活性化や健康増進のためのイベントの実施	・コミュニケーション活性化事業 スイーツバスボム・ハーバリウム作り、鎌倉ガイド のべ 42 人 ・健康経営イベント（ウォーキングイベント）1 回 69 人 ・人財マネジメントシステム「カオナビ」を導入し、職員の横の結びつきを強化するとともにコミュニケーションのきっかけを提供 対象職員約 900 名 ・特定事業主行動計画を、健康経営推進計画と一体の計画として改定	○	福利厚生事業の外部委託の中で、新たに健康経営の視点を持ったイベントの実施を追加した。多くの職員が参加したいと思えるようなイベントを企画していく。	職員家族も含めたコミュニケーション活性化事業の実施 職員の健康増進のためのイベントの実施 職員が「カオナビ」をより活用できるよう機能拡張とデータの拡充を実施 特定事業主行動計画に沿って、健康経営の取り組みを推進

[資料 1] 令和 6 ・ 7 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価 (○・ △・×)	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 6 いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化									
6 - 1. 生きがい支援	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	56	高齢者いきいき課		老人クラブへの支援と連携（通年）	老人クラブの活動を通じて高齢者の生きがいづくりや外出、仲間づくりの機会を設けて、いきいきとした生活が過ごせるように必要な支援協力を行った。	○	生きがいづくり等の機会を設ける必要な支援ができた。	老人クラブへの支援と連携（通年）
		56	障害福祉課		二千入雇用センターによる就労支援や地域活動支援センターによる日中活動支援、タクシー利用助成券による社会参加支援などを行う	継続して行った。	○		継続
6 - 2. 居場所づくりと連携	居場所となりうる場を提供するとともに、居場所づくりの支援を行います。また、居場所を必要としている人がスムーズにつながる体制づくりを行います	56	高齢者いきいき課		老人福祉センターの運営（通年） 生活支援コーディネーターの配置(通年)	指定管理により老人福祉センターの運営を行った。 生活支援コーディネーターを配置し、地域住民が集う場づくりの支援を行った。	○	予定通り実施できた。	老人福祉センターの運営（通年） 生活支援コーディネーターの配置(通年)
		56	福祉総務課		重層的支援体制整備事業を通じ、既存の居場所が多様な市民の活用を想定したインクルーシブな場となるよう、分野横断による情報提供やコーディネートのあるあり方を検討する。 第2期基本施策6-1「地域の居場所との連携」より重層的支援体制整備事業を通じ、地域の居場所において、支援関係機関等が有機的に連携できるよう仕組みを検討する。	重層的支援体制整備事業を通じ、庁内関係課からなる検討部会にて居場所についての検討を行った。	○	計画通りに検討を行った。	継続
		56	こども家庭相談課		市ホームページ、LINE等を通じ、子育て支援センターについて周知を図ります。また、腰越子育て支援センター及び、児童育成支援拠点事業（課題を抱える児童の居場所）、ヤングケアラーピアサポートの場を開設します。	市ホームページ、LINE等を通じ、子育て支援センターについて周知を図った。また、腰越子育て支援センター及びヤングケアラーピアサポートの場を開設した。 子育て支援センター 利用者数 延べ44,336人 延べ20,922組	○	腰越子育て支援センターを含めて、子育て支援センターは多くの方に利用いただけた。	引き続き、市ホームページ、LINE等を通じ、子育て支援センター及びヤングケアラーピアサポートの場について周知を図ります。
		56	青少年課		鎌倉青少年会館が中高生が放課後や休日に自由に気兼ねなく過ごせる場となるよう、リニューアルを検討しています。	令和 6 年（2025 年）11 月 10 日にオープニングイベントを実施し、中高生の居場所COCORUかまくらをスタートさせた。 COCORUかまくらには、スタッフが常駐し、相談機能としては、相談室を設け、深刻化する前の悩みに寄り添うほか、必要に応じて各所と連携することとしている。	○	約束や予約をしてから個室で行うような相談スタイルにとどまらず、スタッフやユースサポーターとの日常的な関わりの中からいつの間にか相談に入っているという方法も大事にしており、実践できている。	引き続き、中高生との日常的な接点を持てるよう、居場所としての魅力向上と、スタッフ等の研修を行っていく。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価 (○・ △・×)	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 6　いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化									
6 - 2. 居場所づくりと連携	居場所となりうる場を提供するとともに、居場所づくりの支援を行います。また、居場所を必要としている人がスムーズにつながる体制づくりを行います	56	市民健康課		年 6 回実施予定 (他の活動場所での実施を検討)	いきるを支える相談会 (1) 5 月 25 日 (土) 大船支所 相談者：2 名 (2) 6 月 22 日 (土) 福祉センター 相談者：2 名 (3) 9 月 28 日 (土) 大船支所 相談者：2 名 (4) 10 月 26 日 (土) 福祉センター 相談者：4 名 (5) 1 月 25 日 (土) 大船支所 相談者：2 件 (6) 2 月 22 日 (土) 福祉センター 相談者：4 件	○	計画通り実施した。	いきるを支える相談会 (1) 5 月 24 日 (土) 大船支所 (2) 6 月 28 日 (土) 福祉センター (3) 9 月 27 日 (土) 大船支所 (4) 10 月 25 日 (土) 福祉センター (5) 1 月 24 日 (土) 大船支所 (6) 2 月 28 日 (土) 福祉センター
		56	介護保険課 (市民健康課 兼務)		・ 地域介護予防活動支援補助金の交付 ・ 健康づくり応援団の実施	・ 地域介護予防活動支援団体補助金交付団体数 95 団体 ・ 地域の通いの場へ「健康づくり応援団」を派遣 (延 70 団体) 高齢期の健康づくりや認知症に関する講話を行いながら、地域の集まりに出てくることの大切さ (こころの健康) について伝えた。 ・ 民生委員、主任児童委員の連絡会において介護予防事業の周知を行った。	○	自殺対策に特化した講話ではないが、高齢期のこころ健康づくりや地域づくりについての要素を意識して伝えられているため。	・ 地域介護予防活動支援補助金の交付 ・ 健康づくり応援団の実施 ・ 民生委員児童委員連絡会での事業紹介
		56	地域のつながり課		公会堂等の維持修繕等及び賃借料に対する補助金の交付	・ 公会堂等の維持修繕等を行う自治会・町内会に対し、補助金を交付。 ・ 公会堂等を有償で賃借している自治会・町内会に対し、補助金を交付。	○	複数の公会堂等の維持修繕等に対し補助金を交付し、居場所づくりの支援を行った。	継続
		56	生活福祉課		ひきこもり支援事業、生活困窮者自立支援事業、民生委員児童委員 (主任児童委員) による子育てサロンにおいて居場所を提供する。また、居場所を必要とする方とスムーズにつながるができるよう関係団体と情報交換する機会を設ける。	ひきこもり支援事業については、ひきこもりの当事者やご家族の方が自由に利用できる場として実施した。生活困窮者自立支援事業 (学習支援事業) では、生活困窮世帯の小中・高校生世代を対象として、参加費無料で学習面でのサポートや居場所を市内 2 箇所で開催した。民生委員児童委員による子育てサロンを開催し、親子で参加できる場として、子育ての悩みや子育て世帯同士のつながりができるよう取り組み、利用者へ周知が図られるよう関係団体と連携した。	○	ひきこもり支援事業は、月 5 回程度、生活困窮者自立支援事業 (学習支援事業) は、それぞれの場所で週 2 回、子育てサロンは、市内 9 つのサロンをそれぞれ月 1 回程度開催したため。関係団体へを周知の協力依頼をしたことで、利用者のサービス利用につながったため。	継続
6 - 3. 多様性への理解促進	一人ひとりの人権の尊重や多様な生き方への理解を深めるための啓発を行います一人ひとりの人権の尊重や多様な生き方への理解を深めるための啓発を行います	56	障害福祉課		障害や難病に対する市民の理解を促進させる講演会の開催、障害理解に対する冊子の配布	2024 年度鎌倉市障害理解啓発市民向け講演会&クロストークを開催。障害理解に対する冊子の配布は継続。	○		継続
		56	教育センター		人権研修会の開催 年 1 回	教職員向けに人権研修会を開催した。	○	小・中学校他.38 名の参加があり、満足度アンケートにおいて 4 段階中 3.5 の評価を受けたため。	継続

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価 (○・ △・×)	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 6　いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化									
6 - 3. 多様性への理解促進		56	市民健康課	再	①自殺対策講演会（いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会主催） ②市民向けゲートキーパー養成講座 ③専門職向けゲートキーパー養成講座 ・こころのケアナース講座（医療従事者） ・市職員向けゲートキーパー養成講座（第1回ワーキング部会） ④地域・関係機関向けゲートキーパー養成講座	①「いまの自分でいい」と思えるためにまわりの大人ができること」（オンライン） 日程：9月21日(土) 参加者：55名 ②市民向けゲートキーパー養成講座　計3回　延べ参加人数74人 ③専門職向けゲートキーパー養成講座 ・こころのケアナース講座　参加者：7人 ・市職員向けゲートキーパー養成講座（第1回ワーキング部会　参加者23人） ④地域・関係機関向けゲートキーパー養成講座　参加者27人	○	計画通り実施した。	【自殺対策に関する普及啓発を目的とした講演会】 日程：9月20日（土） 講師：菊地 祐子氏(精神保健指定医) 対象：思春期世代の保護者 【ゲートキーパー養成講座】 （案）傾聴をテーマに実施予定 日程：令和8年1～2月予定 対象：一般市民
		56	地域共生課		共生社会に係る啓発事業を通じ、一人ひとりの人権の尊重や多様な生き方への理解・啓発を図る。	自分自身や家族、友人、大切な人に向き合うための考え方を学ぶため、LGBT当事者であるミュートアントウェーブを講師に、令和6年度鎌倉市共生のまちづくり講座「自分を愛するってどういうこと？」を開催し、人権尊重や多様な生き方への理解・啓発を図った（参加45名）。 人権擁護委員と市内中学生を対象とした人権作文、パネル展示、街頭活動人権啓発を実施した。	○	市民に向けた共生のまちづくり講座を実施し、約9割の参加者から大変参考となった、参考となったと評価を得た。 人権作文を表彰、展示するなど周知した。	人権啓発事業や共生社会に係る啓発事業を通じ、一人ひとりの人権の尊重や多様な生き方への理解・啓発を図る。
	一人ひとりが孤立することのない地域づくりに向け、自尊感情や相互関係の育成、多様性を受け入れる社会の実現等に向けた啓発を行います	56	地域共生課		共生社会に係る啓発事業を通じ、一人ひとりが孤立することのない地域づくりに向け、自尊感情や相互関係の育成、多様性を受け入れる社会の実現に向けた啓発を図る。	自分自身や家族、友人、大切な人に向き合うための考え方を学ぶため、令和6年度鎌倉市共生のまちづくり講座「自分を愛するってどういうこと？」を開催し、人権尊重や多様な生き方への理解・啓発を図った（参加45名）。	○	市民に向けた共生のまちづくり講座を実施し、約9割の参加者から大変参考となった、参考となったと評価を得た。	性的少数者支援を含めた人権啓発や共生社会に係る啓発事業を通じ、一人ひとりが孤立することのない地域づくりに向け、自尊感情や相互関係の育成、多様性を受け入れる社会の実現に向けた啓発を図る。
		56	こども家庭相談課	再	令和6年度より市民健康課から引き継ぎ実施 「いのちの教室」「ライフプラン講演会」を実施します	1 いのちの教室 延参加者数：2,585名 市内小学校 11校（897名）市内中学校 7校（1,471名）私立中学校 2校（211名）教育支援教室ひだまり（6名） 2 ライフプラン講演会 (1) 3月3日（月）10:50～11:40 「自分のところに気づき、相手を大事にするために」 ・講師：高橋 聡美 氏（中央大学人文科学研究所 客員研究員） ・対象者：岩瀬中学校 3年生140人 (2) 3月3日（金）13:30～14:20 「自分のところに気づき、相手を大事にするために」 ・講師：高橋 聡美 氏（中央大学人文科学研究所 客員研究員） ・対象者：第二中学校 3年生68人 (3) 3月6日（木）9:50～11:40 「生き方考える一人は経験に学び、経験しないことは他人ごと～」 ・講師：岩室 紳也 氏（泌尿器科医師 オフィスいわむろ代表） ・対象：大船中学校 3年生187人 3 SOSの受け止め方講座 3月3日（月）13:40～14:30 「「SOSの受け止め方」～子ども達の心に寄り添い、SOSを見逃さないために～」 ・講師：高橋 聡美 氏（中央大学人文科学研究所 客員研究員） ・対象者：教員、保護者、教育関係者50人	○	いのちの教室は、学校からの依頼が増加した。事前に学校の要望等を伺い、学校の状況に応じて実施した。 ライフプラン講演会は対象等については教育指導課等と相談しながら、実施していく。	引き続き、「いのちの教室」、「ライフプラン講演会」を実施。
		56	障害福祉課	再	障害理解のための講演会の開催、障害理解に対する冊子の配布、障害者支援協議会による地域との交流事業、障害者週間にあわせたふれあいフェスティバルを開催する	2024年度鎌倉市障害理解啓発市民向け講演会&クロストークを開催。ふれあいフェスティバルは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	×		障害理解のための講演会の開催、障害理解に対する冊子の配布、障害者支援協議会による地域との交流事業、障害者支援施設等の手作り品等の販売を行う鎌倉ふれあいショップの開催
		56	教育センター		教職員向けのインクルーシブ・色弱・不登校等、多様性の理解をテーマとした研修会の開催	教職員向けに不登校への理解をテーマとした研修会を開催した。	○	小・中学校他37名の参加があり、満足度アンケートにおいて4段階中3.0の評価を受けたため。	継続
6 - 4. 地域共生の実現に向けた取組	ともにいきる社会の実現に向けた意識の啓発を行います	56	こども家庭相談課		児童相談所等と連携し、虐待防止についての普及啓発活動や里親や特別縁組制度等、多様な家庭形態があることの周知、啓発などを行う。	窓口には各種チラシを配架するとともに、児童虐待や里親制度について、広報やLINEでも周知啓発を図った。	○	広報、LINEの他、ロビーでのパネル展示でも周知啓発ができた。	継続
		56	青少年課		青少年課、青少年会館窓口でリーフレットを配架します。	青少年課、青少年会館窓口でリーフレットを配架しました。	○	配架しました。	青少年課、青少年会館窓口でリーフレットを配架します。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価 (○・ △・×)	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 6　いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化									
6 - 4. 地域共生の実現に向けた取組	ともにいきる社会の実現に向けた意識の啓発を行います	56	教育センター		学習資料や刊行物等による意識の啓発	学習資料や刊行物等による意識の啓発を行った。	○	学習資料や刊行物等による意識の啓発に努めることができた。	継続
		56	教育指導課		学校訪問等での教職員への意識啓発、インクルーシブ教育の推進を行います。	学校訪問等での教職員への意識啓発、インクルーシブ教育の推進を行った。	○	予定通り事業を行うことができた。	学校訪問等での教職員への意識啓発、インクルーシブ教育の推進を行います。
		56	高齢者いきいき課		多世代交流事業の開催（随時）	老人福祉センター各館で多様な多世代交流イベントを開催した。また、学生団体と協働事業による多世代交流事業を展開し、スマホ教室やeスポーツ大会、けん玉教室等を実施した。	○	より多くの方が参加できるようバラエティに富んだイベントを開催することができた	多世代交流事業を継続し、さらなる充実を図る。
		56	福祉総務課		地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進行管理を行う。	地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進行管理を行った。	○	計画通りに進捗管理を行った。	継続
		56	障害福祉課	再	障害理解のための講演会の開催、障害理解に対する冊子の配布、障害者支援協議会による地域との交流事業、障害者週間にあわせたふれあいフェスティバルを開催する	2024年度鎌倉市障害理解啓発市民向け講演会&クロストークを開催。ふれあいフェスティバルは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	×		障害理解のための講演会の開催、障害理解に対する冊子の配布、障害者支援協議会による地域との交流事業、障害者支援施設等の手作り品等の販売を行う鎌倉ふれあいショップの開催
		56	市民健康課		ゲートキーパー養成講座の内容に多様性への理解を取り入れた。	ゲートキーパー養成講座の内容に、地域共生や多様性への理解を取り入れた。	○	他人事ではなく、自分事として捉えられるよう事例を通して具体的に伝えた。	継続
		56	商工課		湘南・横浜若者サポートステーションと共にひきこもり本人・家族向けにセミナー及び個別相談会を5月、9月、1月に実施する。	就労困難若年者支援として家族向けセミナー及び相談会を3回実施した。	○	計画通り実施できた。	継続
		56	地域のつながり課		自治会・町内会等への情報発信	地域共生の実現に関する情報発信はなかったが、関係課との体制づくりに取り組んだ。	△	令和6年度は情報発信すべきものがなかった。	継続
		56	警防救急課		救急隊員を研修会等に出席させる。資料等もらい配布する。	警備人員の関係から出席できず。	△	救急隊員は出席はできませんでしたが、資料で共有を図りました。	継続
6 - 4. 地域共生の実現に向けた取組		56	納税課		対象者に対し、困りごとがあった場合適切な相談窓口案内できるよう意識します。	必要と思われる相談者へ、相談窓口を案内し、催告書にリーフレットを同封し周知した。	○	リーフレットの活用などにより相談窓口を案内した。	対象者に対し、困りごとがあった場合適切な相談窓口案内できるよう意識します。
		56	生活福祉課		必要に応じて、民生委員児童委員に対し情報提供を行う	神奈川県が主催する地域共生社会に関する研修会などを案内した。	○	民生委員児童委員約220名に案内した。	継続

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価 (○・ △・×)	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 6　いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化									
	ともにいきる社会の実現に向けた意識の啓発を行います	56	地域共生課		共生社会に係る啓発事業を通じ、ともに生きる社会の実現に向けた意識の啓発を図る。	自分自身や家族、友人、大切な人に向き合うための考え方を学ぶため、令和6年度鎌倉市共生のまちづくり講座「自分を愛するってどういうこと？」を開催し、人権尊重や多様な生き方への理解・啓発を図った（参加45名）。 「女性に対する暴力をなくす運動」として大船観音でのパープルライトアップ及び街頭で女性相談の周知を行うなど、孤立することなく相談につながるよう随時啓発を行った。	○	市民に向けた共生のまちづくり講座を実施し、約9割の参加者から大変参考となった、参考となったと評価を得た。	人権啓発や女性支援に係る啓発、共生社会に係る啓発事業を通じ、ともに生きる社会の実現に向けた意識の啓発を図る。
6 - 5. 子育て支援	子育てに関する不安の解消と交流の場づくりにより、子育てを支援します	56	こども家庭相談課		各種子育て講座を開催するとともに、子育て支援センターにおける各種事業の中で、子育ての不安解消に繋がる多様な事業を展開する。	子育て支援センターでは各種イベントを開催した。また、相談者の悩みに傾聴し、不安解消に努めた。 子育て支援センター　利用者数　延べ44,336人　延べ20,922組 健診・教室、家庭訪問、育児相談など、母子保健事業を通じて支援を実施した。	○	子育て支援センターにおける各種イベント、子育て支援講座に多くの方が参加した。 また、健診・教室、家庭訪問、育児相談など、母子保健事業を通じて複雑化している子育て世代の相談に対して、丁寧に支援を行った。	継続
		56	青少年課		所管外につき、計画はありません。要対協への子どもの家支援員の情報提供等、配慮の必要な子どもの情報提供は引き続き行っています。	所管外につき、計画はありません。要対協への子どもの家支援員の情報提供等、配慮の必要な子どもの情報提供を行いました。	○	情報提供等実施しました。	所管外につき、計画はありません。要対協への子どもの家支援員の情報提供等、配慮の必要な子どもの情報提供は引き続き行っています。
		56	保育課		「かまくらこども相談窓口きらきら」等と連携を行い、課題解決への対応を図る	「かまくらこども相談窓口きらきら」の利用者から相談があれば保育所や子育て広場等の案内を行った。	○	保育所への入所を希望した場合でも時期によっては保育所に空きがなく、入所が難しいこともある	「かまくらこども相談窓口きらきら」等と連携を行い、課題解決への対応を図る
		56	こども支援課						かまくら子育て支援グループ懇談会や冒険遊び場協働運営事業等を通じた子育て当事者への支援の取組の実施
6 - 6. 自殺対策推進体制の整備	庁内外の関係機関による、顔の見える関係づくりと問題の共通理解を図り、連携していきます	56	教育センター		スクールソーシャルワーカーの学校派遣とケース会議参加	関係機関との連携協議会等を開催し、関係づくりに努めた。	○	スクールソーシャルワーカーを中心に、日頃から連携を図ることができたため。	継続
		56	教育指導課						教育センターが所管する内容であるため該当なしとする
		56	地域共生課		会議等に参加し、関係機関との連携を図る。	会議等に参加し関係機関との連携を図った。	○	会議等を通じて関係機関連携を図った。	会議等に参加し、関係機関との連携を図る。
		56	納税課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加することで関係機関と連携し、問題の共通理解を図ります。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、関係機関の相互連携と問題の共通理解を図った。	○	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会に参加した。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加することで関係機関と連携し、問題の共通理解を図ります。
		56	地域のつながり課		庁内検討会や庁内ワーキンググループへ参加する。	庁内検討会に出席した。	○	庁内検討会に出席し、顔の見える関係づくりと問題の共通理解を図った。	継続
		56	商工課		庁内検討会や庁内ワーキンググループへ参加する。	会議に参加した。	○	計画通り実施できた。	継続
		56	こども家庭相談課		必要に応じ検討会などに参加します	庁内検討会・ワーキング部会に参加	○	参加した。	継続
		56	青少年課		円滑に情報を共有します。	庁内ワーキンググループ等を通して、各課情報共有しました。	△	庁内の関係機関で問題の共通理解が足りていない。	庁内関係機関で連携を取り、円滑に情報を共有します。

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価 (○・ △・×)	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 6　いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化									
6 - 6.　自殺対策推進体制の整備	庁内外の関係機関による、顔の見える関係づくりと問題の共通理解を図り、連携していきます	56	高齢者いきいき課		引き続き鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、自殺対策の推進に努めていく。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会へ参加した。	引き続き鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、自殺対策の推進に努めていく。
		56	福祉総務課		自殺対策の推進にあたり、鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームとして「人と地域がつながるプラットフォームかまくら」を創設し、官民連携のもと、孤独・孤立対策に資する取組を推進する。	・令和5年2月からPF創設に向けた協議を行うための準備会に参加した4者（市、社会福祉協議会、きしろ社会事業会、NPOセンター）が幹事となり、令和6年4月に人と地域がつながるプラットフォームかまくら（ここかま）」を創設。ここかまの対象は一般団体。参加団体を募集し、団体同士がつながり、互いの資源を活用しながら、0次予防の観点から、孤独孤立対策を推進していく。 ・ここかまに求めるものを把握するため、6月から8月にかけて幹事者がピックアップした団体にヒアリングを実施。 ・令和6年10月に団体への理解啓発、参加募集を目的としたキックオフイベントを開催。 ・令和7年2月末時点で20団体が参加している。 ・月2回にここかまの運営方針等を協議するため、幹事会を開催している。	○	・各団体にヒアリングを行い、ここかまに求められていることを整理できたため。 ・ここかまの理解・啓発を目的としたイベントの実施及び幹事者からの各団体へ周知を行った結果、令和7年2月時点で20団体参加となり、ここかまが円滑に機能し始めるためのスタートを切ることができているため。	・令和7年度は、団体同士の交流及び新規団体の参入を目指す。 ・5月に参加団体同士がお互いの活動や課題を知る場・参加してみたい未加入団体も受入可能とし、講師を招いてイベントを実施する。 ・10月に団体同士の交流を目的とした団体交流会を実施予定。可能であれば、参加団体の場を借りて、現地見学会なども検討している。
		56	市民健康課		庁内検討会3回実施予定 庁内ワーキンググループ3回実施予定	・自殺対策計画推進委員会 第1回8月6日、第2回11月26日、第3回　3月18日 ・庁内検討会 第1回7月2日、第2回11月13日、第3回3月5日 ・庁内ワーキンググループ 第1回10月4日、第2回11月7日、第3回1月21日	○	計画通り実施した。	・自殺対策計画推進委員会 年2回　開催予定 ・庁内検討会 年2回　開催予定 ・庁内ワーキンググループ 年3回　開催予定
		56	障害福祉課		随時協力を行う	継続して行った。	○		継続
		56	生活福祉課		地域の居場所において、相談が必要な人とつながる仕組みを検討します	ひきこもり支援事業や生活困窮者自立支援事業において居場所を運営した。また、ひきこもりに関わる事業者や支援機関、庁内関係課が集まり、意見交換を行った。	○	ひきこもりの居場所及び就労準備支援事業における居場所を週1回程度実施した。顔の見える関係づくりとして支援調整会議を3カ月に1回行った。	継続
		56	警防救急課		鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会への出席	積極的に参加しました。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会へ参加することにより、関係機関との連携や認識を共有しました。	継続
	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会による本計画の進行管理を行うとともに、庁内ワーキンググループを設置し、鎌倉市の自殺実態に関する検証と対策の推進に努めます	56	こども家庭相談課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します	庁内検討会・ワーキング部会に参加	○	参加した。	継続
		56	青少年課		必要に応じて、検討会等に参加します。	検討会等に参加しました。	○	実施しました。	必要に応じて、検討会等に参加します。
		56	教育センター		スクールソーシャルワーカーを中心とした児童相談所や関係機関等との連携。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、情報共有を行うことができたため。	継続
		56	教育指導課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した。	○	予定通り事業を行うことができた。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します。
		56	警防救急課		鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会への出席	積極的に参加しました。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会へ参加することにより、関係機関との連携や認識を共有しました。	継続
6 - 6.　自殺対策推進体制の整備									

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価 (○・ △・×)	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 6　いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化									
	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会による本計画の進行管理を行うとともに、庁内ワーキンググループを設置し、鎌倉市の自殺実態に関する検証と対策の推進に努めます	56	商工課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加する。	会議に参加した。	○	計画通り実施できた。	継続
		56	地域のつながり課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加する。	庁内検討会に出席した。	○	庁内検討会に出席し、本市の自殺実態に関する検証と対策の推進に努めた。	継続
		56	納税課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します。	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会に参加した。	○	鎌倉市自殺対策計画推進庁内検討会に参加した。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します。
		56	市民健康課	再	自殺対策計画推進委員会 3 回 庁内検討会 3 回 庁内ワーキング部会 3 回	・自殺対策計画推進委員会 第 1 回 8 月 6 日、第 2 回 11 月 26 日、第 3 回 3 月 18 日 ・庁内検討会 第 1 回 7 月 2 日、第 2 回 11 月 13 日、第 3 回 3 月 5 日 ・庁内ワーキンググループ 第 1 回 10 月 4 日、第 2 回 11 月 7 日、第 3 回 1 月 21 日	○	計画通り実施した。	・自殺対策計画推進委員会 年 2 回 開催予定 ・庁内検討会 年 2 回 開催予定 ・庁内ワーキンググループ 年 3 回 開催予定
		56	地域共生課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、相談事業における自殺対策の推進を検討を進める。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、相談事業における自殺対策の推進の検討を行った。	○	市民健康課で行った自殺対応の研修会へ参加し、関係課との連携の強化を図った。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、相談事業における自殺対策の推進を検討を進める。
		56	高齢者いきいき課		引き続き鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、自殺対策の推進に努めていく。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加した。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会へ参加した。	引き続き鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、自殺対策の推進に努めていく。
		56	福祉総務課		福祉活動団体への支援を行う鎌倉市社会福祉協議会への補助及び取組把握等を通じ、庁内ワーキンググループにおける検証と対策の推進に寄与する。	関係組織へ参画し、計画の推進に努めた。	○	計画通りに計画の推進に努めた。	継続
		56	生活福祉課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します。	課長が鎌倉市自殺対策計画推進委員会のメンバーとして、担当者が自殺対策計画推進庁内検討会ワーキンググループに参加し、自殺対策のための基盤づくりについて検討した。	○	推進委員会やワーキンググループに参加することで、庁内連携を図った。	継続
		56	障害福祉課		随時協力を行う。	継続して行った。	○		継続
6 - 7. 医療・福祉・企業との連携	地域の関係機関と本計画の目的を共有し、連携体制の構築や自殺対策の推進のため、それぞれができることを検討します	56	市民健康課		鎌倉市医師会、鎌倉市薬剤師会、鎌倉商工会議所等への計画の周知 薬剤師会との連携方法について検討していく	自殺対策計画推進委員会 第 1 回 8 月 6 日 第 2 回 11 月 26 日 第 3 回 3 月 18 日 市内医療機関へ「かまくらサポートリスト」配架を依頼した。	△	鎌倉市薬剤師会、鎌倉商工会議所等への計画の周知および連携については不足した。	自殺対策計画推進委員会 第 1 回 7 月 29 日 第 2 回 3 月上旬予定 鎌倉市薬剤師会、鎌倉商工会議所へ「かまくらサポートリスト」の配架依頼を通じ、計画周知する。
6 - 8. 地域における事後対応の検討	自死遺族や自殺未遂者の支援について、地域で支援する団体等の情報を収集し、連携した支援のあり方を検討します	56	こども家庭相談課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加する	・地域介護予防活動支援団体補助金交付団体数 95 団体 ・地域の通いの場へ「健康づくり応援団」を派遣（延 70 団体） 高齢期の健康づくりや認知症に関する講話を行いながら、地域の集まりに出てくることの大切さ（こころの健康）について伝えた。 ・民生委員、主任児童委員の連絡会において介護予防事業の周知を行った。	○	自殺対策に特化した講話ではないが、高齢期のこころ健康づくりや地域づくりについての要素を意識して伝えられているため。	・地域介護予防活動支援補助金の交付 ・健康づくり応援団の実施 ・民生委員児童委員連絡会での事業紹介
		56	青少年課		必要に応じて、検討会等に参加します。	検討会等に参加しました。	○	実施しました。	必要に応じて、検討会等に参加します。
		56	教育センター		スクールソーシャルワーカーの学校派遣とケース会議参加	スクールソーシャルワーカーを地域別に配置し、巡回型で学校に派遣し、支援に努めた。	○	スクールソーシャルワーカーを中心に、子ども、保護者を適切な関係機関につなぐことができたため。	継続

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価 (○・ △・×)	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 6　いきることの促進要因への支援及び地域におけるネットワークの強化									
6 - 8. 地域における事後対応の検討	自死遺族や自殺未遂者の支援について、地域で支援する団体等の情報を収集し、連携した支援のあり方を検討します	56	教育指導課		文部科学省発行リーフレット等の周知及び事例研究を行い、必要に応じて検討会等に参加します。	文部科学省発行リーフレット等の周知及び事例研究を行い、必要に応じて検討会等に参加します。	○	予定通り事業を行うことができた。	文部科学省発行リーフレット等の周知及び事例研究を行い、必要に応じて検討会等に参加します。
		56	警防救急課		検討会などの機会があれば出席する。	積極的に参加しました。	○	鎌倉市自殺対策計画推進委員会へ参加することにより、関係機関との連携や認識を共有しました。	継続
		56	市民健康課	再	市民向けゲートキーパー養成講座 ①「生きるについて考える」 （かまくらシニア健康大学・公開講座） 日程：令和 7 年 3 月 4 日予定 講師：桑原 寛氏/自死遺族 ②「いまの自分でいいと子どもが思えるために、大人ができること」 主催：いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会 日程：令和 6 年 9 月 21 日予定 講師：高橋幸子氏（産婦人科医） 対象：小・中学生の保護者他	①講演 1：「自死遺族の体験から伝えたいこと」 講演 2：「『生きる力』について考える」 日程：3月4日（火） 参加者：一般市民　43名 ②「いまの自分でいい」と思えるためにまわりの大人ができること」（オンライン） 日程：令和 6 年 9 月 21 日(土) 参加者：55名	○	計画通り実施した。	【ゲートキーパー養成講座】 日程：9 月 5 日（金） 対象：高齢者生活支援サポーター 他、地域等からの要請により随時実施
		56	商工課		鎌倉市自殺対策計画。推進委員会や庁内検討会に参加する	会議に参加した。	○	計画通り実施できた。	継続
		56	地域のつながり課		必要に応じて検討会等に参加	検討会等への参加はなかった。	△	令和 6 年度は参加すべき検討会等がなかった。	継続
		56	納税課		必要に応じて、検討会等に参加します。	開催されなかったため、参加してない。	△	開催されなかったため。	必要に応じて、検討会等に参加します。
		56	地域共生課		必要に応じて検討会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する。	検討会への参加実績はないものの、検討会に参加する体制を構築し、必要に応じて対応する状況にある。	○	必要に応じて検討会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する体制を整えた。	必要に応じて検討会等に参加し、支援のあり方を検討、対応する。
		56	福祉総務課		重層的支援体制整備事業を通じ、自死遺族や自殺未遂者の支援について、個に応じた包括的な支援体制の構築を検討する。	重層的支援体制整備事業における多機関協働にて、世帯の抱える複合化・複雑化した課題に対し、関係機関との連携による包括的な支援体制の構築に努めた。	○	計画通りに支援体制の構築に努めた。	継続
		56	生活福祉課		必要に応じて、検討会等に参加します。	課長が鎌倉市自殺対策計画推進委員会のメンバーとして、担当者が自殺対策計画推進庁内検討会ワーキンググループに参加し、情報収集に務めた。	○	推進委員会やワーキンググループに参加し、必要な情報を収集した。	継続
		56	高齢者いきいき課		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会への参加を通して、情報収集を行い、支援の在り方を検討する。	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会への参加を通し、支援の在り方を検討した。	○	計画通り実施した。	市民健康課と連携し、高齢者生活支援サポーター向けゲートキーパー養成講座を実施する。
		56	障害福祉課		随時協力を行う。	継続して行った。	○		継続

総
括

〔資料 1〕 令和 6 ・ 7 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 7 個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援									
7 - 1. 各種相談窓口の 周知	市民からの相談に対し、 関係各課と連携し、適切 な相談窓口や専門家によ る相談につなげます	60	こども家庭相 談課		市民からの相談に対し、関係各課や児童相	こども家庭相談課窓口等で各種情報の配 架を行い、周知を図った。	○	他機関等と連携し支援することが できた。	継続
		60	高齢者いきい き課		市民からの相談に対し、関係各課と連携 し、適切な相談窓口や専門家による相談 につなげる。	高齢者の様々な相談に対し、地域包括支援セ ンターに委託・連携しながら相談を受けると ともに、権利擁護等については成年後見セン ターへも繋ぎ、弁護士等による専門相談につ なげた。	○	予定通り実施できた。	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、 適切な相談窓口や専門家による相談につなげ る。
		56	障害福祉課		市民からの相談に対し、関係各課と連携 し、適切な相談窓口や専門家による相談 につなげる	継続して行った。	○		継続
		60	商工課		関係課と連携し、鎌倉市ひきこもり等に 関する連絡会を開くと共に、広報紙や ホームページ等による周知を行う	ひきこもり連絡会に参加した。 就労相談（月 4 回）、労働相談（月 2 回）メ ンタルヘルス相談（月 1 回）など各種相談の 案内を毎月の広報に掲載し、関係機関にチラ ンを配布した。	○	計画通り実施できた。	継続
		60	納税課		市民からの相談に対し、関係各課と連携 し、適切な相談窓口や専門家による相談 につなげます。	必要と思われる相談者へ、相談窓口を案内 し、催告書にリーフレットを同封し周知し た。	○	リーフレットの活用などにより相談 窓口を案内した。	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、 適切な相談窓口や専門家による相談につなげ ます。
		60	市民健康課	再	年 3 回実施予定（スキルアップ研修＋事 例検討会 2 回）	・ 庁内ワーキンググループ 第 1 回 10 月 4 日（金）参加者：23 名 第 2 回 11 月 7 日（木）参加者：16 名 第 3 回 1 月 21 日（火）参加者：17 名	○	ワーキンググループ向けに行った ゲートキーパー養成講座で相談窓 口一覧について周知した。各課と の連携の重要性について伝えた。	市民から相談を受ける機会の多い庁内検 討会、庁内ワーキンググループメンバー と意見交換を行い、連携しやすい横のつ ながりをつくる。 ・ 庁内検討会 年 2 回 開催予定 ・ 庁内ワーキンググループ 年 3 回 開催予定
		60	生活福祉課		市民からの相談に対し、関係各課と連携 し、適切な相談窓口や専門家による相談 につなげます	生活困窮者自立支援事業を中心に対応し、分 野を超えた課題をもつ方については、庁内で 連携して解決に向け対応した。	○	それぞれの課で対応できる分野を連 携して支援することで、細かいニー ズに柔軟に対応することができた。	継続

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 7　個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援									
7 - 1. 各種相談窓口の周知	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	60	地域共生課		・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。また、くらしと福祉の相談窓口の隣に地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会を設置し、より効果的な相談支援を行う。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行う。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。	・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげた。また、くらしと福祉の相談窓口の隣に地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会を設置し、より効果的な相談支援を行った。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行った。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図った。	○	・相談者の安全を最優先とし、相談者の意思を尊重しながら自己決定支援を行った。	・くらしと福祉の相談窓口において、市民からの相談に対し、関係各課及び関係機関と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。また、くらしと福祉の相談窓口の隣に地域包括支援センター鎌倉市社会福祉協議会を設置し、より効果的な相談支援を行う。 ・専門家による法律等の相談事業を継続して行う。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。
		60	福祉総務課		重層的支援体制整備事業における多機関協働を通じ、複合化・複雑化した課題を有する市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談対応を行う。	多機関協働では、社会福祉法第106条の6に定められた支援会議を開催し、関係各課と連携し、適切な相談対応を行った。	○	複合化・複雑化した課題を有する市民への支援について、関係機関及び関係各課を招集し、情報共有やそれぞれの役割分担等を行い、適切な支援を行ったため。	継続
		60	地域のつながり課		市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげる。	市民からの相談はなかった。	△	令和6年度は市民からの相談はなかった。	継続
		60	青少年課		関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。	令和 6 年度は実績がないが、COCORUかまくらで相談室を設けるなど、中高生から相談を受けた時の体制を整えた。	△	実績なし。	関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます。
		60	教育センター		教育相談員やスクールソーシャルワーカーが相談者の支援のために関係機関と連携を図る	関係機関と連携を図り、適切なアウトリーチにつなげた。	○	適切な相談機関等につなぐことができたため。	継続
		60	教育指導課						教育センターが所管する内容であるため該当なしとする
		60	警防救急課		相談に対しては適切な連絡体制にて対応します。	「かまくらサポートリスト」を各救急隊へ配布し車内常備、救急出動時、必要に応じて配布できるようしました。	△	救急車内にサポートリストを常備していますが、家族等に対し配布する状況ではありませんでした。	相談に対しては、適切な連絡体制にて対応します。
7 - 2. 様々なリスクに対する相談・支援機能の充実	生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援をします	60	こども家庭相談課		市民からの相談に対し、関係各課や児童相	相談者の話を傾聴する中で、必要に応じ、医療機関、関係各部署と連携し課題解決に向けた支援を行った。	○	他機関等と連携し支援することができた。	継続
		60	高齢者いきいき課		生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援する。	生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、地域包括支援センターや医療機関、保健所等関係機関と連携して支援した。	○	予定通り実施できた。	生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援する。
		60	障害福祉課		生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援する	継続して行った。	○		継続

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 7　個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援									
7 - 2. 様々なリスクに対する相談・支援機能の充実	生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援をします	60	市民健康課	再	年 3 回実施予定（スキルアップ研修＋事例検討会2回）	・ 庁内ワーキンググループ 第 1 回　10 月 4 日（金）参加者：23 名 第 2 回　11 月 7 日（木）参加者：16 名 第 3 回　1 月 21 日（火）参加者：17 名	○	ワーキンググループ向けに行ったゲートキーパー養成講座で相談窓口一覧について周知した。各課との連携の重要性について伝えた。	市民から相談を受ける機会の多い庁内検討会、庁内ワーキンググループメンバーと意見交換を行い、連携しやすい横のつながりをつくる。 ・ 庁内検討会 年 2 回　開催予定 ・ 庁内ワーキンググループ 年 3 回　開催予定
		60	市民健康課	再	継続 令和 6 年度から福祉C、大船支所、の 3 カ所での実施となるため、その他の活動場所を開拓していく （相談担当者）司法書士、臨床宗教師（市担当）保健師	いきるを支える相談会 (1) 5 月 25 日（土）大船支所 相談者：2 名 (2) 6 月 22 日（土）福祉センター 相談者：2 名 (3) 9 月 28 日（土）大船支所 相談者：2 名 (4) 10 月 26 日（土）福祉センター 相談者：4 名 (5) 1 月 25 日（土）大船支所 相談者：2 件 (6) 2 月 22 日（土）福祉センター 相談者：4 件	○	傾聴することで複雑に絡み合った課題が整理され、相談者自ら解決策を見出していく傾向がみられた。答えが出ない課題であっても、話したことですっきりした、と反応があった。	いきるを支える相談会 (1) 5 月 24 日（土）大船支所 (2) 6 月 28 日（土）福祉センター (3) 9 月 27 日（土）大船支所 (4) 10 月 25 日（土）福祉センター (5) 1 月 24 日（土）大船支所 (6) 2 月 28 日（土）福祉センター
		60	商工課		相談事業を拡充 出張相談も含めて、月 4 回実施予定	就労相談（月 4 回）、労働相談（月 2 回）メンタルヘルス相談（月 1 回）など各種相談の案内を毎月の広報に掲載し、関係機関にチラシを配布した。 就労相談人数 89 人 / 延べ相談件数 130 件（継続面談等含む）	○	計画通り実施できた。	継続
		60	納税課		対象者に対し、困りごとがあった場合適切な相談窓口に案内できるよう意識します。	必要と思われる相談者へ、相談窓口を案内し、催告書にリーフレットを同封し周知した。	○	リーフレットの活用などにより相談窓口を案内した。	対象者に対し、困りごとがあった場合適切な相談窓口に案内できるよう意識します。
	生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援をします	60	生活福祉課		生活上の様々なリスクに対し、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援をします	生活困窮者世帯向けに実施した食料配布会では来場した市民にアンケートを記入してもらうことでニーズの把握に取り組み、個別具体的なケースについては、関係機関と連携した支援を行った。また、配布会会場で市民健康課保健師等による「こころと身体の相談」を実施し、様々な課題を抱える市民を把握し、必要な支援につなげた。	○	食料配布会を有効に活用し、支援が必要な方を関係機関につなぐことができた。	継続

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 7　個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援									
7 - 2. 様々なリスクに対する相談・支援機能の充実	把握し、関係機関と連携して支援をします	60	地域共生課		・くらしと福祉の相談窓口において困りごとを包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら相談支援を行う。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図る。	・くらしと福祉の相談窓口において、相談を包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら支援した。また「ケアラーの相談窓口」としての対応を開始した。併せて、外国籍の市民等が困りごとを抱えた際の相談先をまとめた冊子「LIFE IN KAMAKURA」を市民団体と協働して発行し、関係団体への配布や市HP、SNSで発信した。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図った。	○	・相談者の身の安全を最優先に、相談者の意思を尊重した自己決定支援を行いながら相談支援を実施した。	・くらしと福祉の相談窓口において、困りごとを包括的に受け止め、関係課及び関係機関と連携しながら相談支援を行う。また、相談しやすい環境づくりに努める。 ・女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等との連携を図る。
		60	福祉総務課		重層的支援体制整備事業における参加支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援を通じ、対象者のニーズを把握し、関係機関と連携して支援を行う。	参加支援では、本人やその世帯に伴走しながら、地域の資源とつながり、本人とつながり先との関係性が安定するように支援を行った。 アウトリーチ等を通じた継続的支援では、特定の分野が単独でアプローチすることが困難な対象者、世帯に対し、必要な支援関係機関等と連携し、対象者、世帯に合わせたアプローチにより継続的に信頼関係の構築を図った。	○	参加支援では、本人との面談を重ね、丁寧にニーズの把握に努め、本人のニーズにマッチした支援メニューを提示し、実際に継続的な参加に至るといった結果が出ているため。 アウトリーチ等を通じた継続的支援では、町内会との連携によるごみ屋敷の住民への地道なアプローチといった制度の狭間への取組が進んだため。	継続
		60	地域のつながり課		市民のニーズを把握し、関係機関と連携して支援を行う。	対象となる事案はなかった。	△	令和6年度は対象となる事案はなかった。	継続
		60	青少年課		対象者のニーズを把握し、関係機関と連携します。	実績なし。	△	実績なし。	対象者のニーズを把握し、関係機関と連携します。
		60	教育センター		教育相談員やスクールソーシャルワーカーが相談者の支援のために関係機関と連携を図る	関係機関と連携を図り、支援した。	○	適切な相談機関等につなぐことができたため。	継続
		60	教育指導課						教育センターが所管する内容であるため該当なしとする
		60	警防救急課		関係機関と連携します。	相談等は特にありませんでした。	△	相談等は特にありませんでした。	関係機関から要請があれば、支援につながるよう連携します。
		60	こども家庭相談課		関係各課や児童相談所、保健福祉事務所な	こどもと家庭の相談室 相談件数　335件 うち虐待件数76件(身体21件、ネグレクと16件、心理39件、性0件)　要支援68件	○	関連機関と連携して実施できた。	継続
7 - 3. 虐待予防	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関が連携して対応します	60	高齢者いきいき課		虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関と連携して対応する。	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、地域包括支援センター、警察、消防、民生委員、医療機関及びケアマネジャーと連携して対応した。	○	予定通り実施できた。	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関と連携して対応する。
		60	市民健康課		（関連機関への計画の周知）	第2回　11月7日（木）参加者：16名 ・講師：神奈川県精神保健福祉センター 精神科医、相談員 ・内容：事例検討（2例）	○	庁内ワーキング部会の他、ケース支援を通して関係機関と連携を図った	継続

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 7　個人及び地域全体の自殺リスク低下に向けた支援									
7 - 3.　虐待予防	虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関が連携して対応します	60	障害福祉課		虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関と連携して対応する	継続して行った。	○		継続
		60	生活福祉課		虐待やセルフネグレクトの予防や問題の解決に向け、関連機関が連携して対応します	具体的な事象が発生した際には、庁内の関係機関を始め、インクル相談室、民生委員児童委員などと連携しながら対応を行った。	○	困窮相談の中で虐待等の可能性を感じたときは、子ども相談課らと連携し、慎重に対応することができた。	継続
		60	環境政策課 →環境保全課		鎌倉市住居における物品等の堆積による不良な状態の解消及び発生防止のための支援及び措置に関する条例の対象となった堆積者について、関係機関と連携しながら助言その他必要な支援を行い、市民の安全で健康かつ快適な生活環境を確保する。	戸別訪問を繰り返し、審議会の委員である看護学等の大学教授や精神科医も同行してもらい、声掛け、見守りなど必要な支援を行った。	○	年度当初の支援対象案件 6 件のうち、3 件が解消した。	鎌倉市住居における物品等の堆積による不良な状態の解消及び発生防止のための支援及び措置に関する条例の対象となった堆積者について、関係機関と連携しながら助言その他必要な支援を行い、市民の安全で健康かつ快適な生活環境を確保する。
7 - 4.　情報提供	自殺予防に関連する鎌倉市の相談窓口のほか、国や県の SNS 等相談窓口の情報を提供します	60	市民健康課	再	・「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配布。随時、配架方法を検討する。 ・「かまくらサポートリスト」を、ケアラー対策事業の一環として編集・印刷予定（委託）。	・「かまくらサポートリスト」を改訂。みんなべ食堂、フードバンクかまくら、鎌倉市ケアラー支援条例等について内容を追加。 ・「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配架。支援を必要とする市民の手に渡るよう配架方法を検討した。	○		「かまくらサポートリスト」や県作成のちらし等を配布。随時、配架方法を検討する。

〔資料 1〕 令和 6 ・ 7 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 8 女性がいきるための支援 （令和 6 年度～立案）									
8 - 1. 妊娠期から子育て期 までの切れ目のない支援	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	62	こども家庭相談課		関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施します。	関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施。	○	関連機関と連携して実施した。	引き続き、関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施。
		62	市民健康課		庁内検討会や庁内ワーキング部会等で関係課と連携を図る	令和 6 年度から、母子保健分野の支援はこども家庭相談課が行っている。自殺対策主管課として、事業内容や現状の把握に努めた。また、その内容を庁内ワーキンググループの取組に関連付けた。	○	計画通り実施した。	継続
8 - 2. 女性が抱える様々な 問題に対する支援	配偶者からの暴力やダブルケア等の女性が抱える問題を相談できる体制を整え、支援します	56	地域共生課 R5年度まで施策7 R6年度から施策8へ		女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。	女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図った。	○	相談者の身の安全を最優先に、相談者の意思を尊重し対応を行った。	女性相談（電話・面談）における適切な助言や情報提供、関係機関等の連携を図る。
		62	こども家庭相談課		窓口等で相談窓口の周知をするとともに、面接・電話・家庭訪問等での相談を実施します。	窓口等で相談窓口の周知をするとともに、面接・電話・家庭訪問等での相談を実施。	○	周知及び相談等を実施した。	引き続き、窓口等で相談窓口の周知をするとともに、面接・電話・家庭訪問等での相談を実施。
		62	商工課		就労を希望する女性に対する相談事業を実施する。	就労相談に女性優先枠（月 1 回）を設けて実施した。	○	計画通り実施できた。	継続
		62	市民健康課	再	庁内検討会や庁内ワーキング部会等で関係課と連携を図る	・ 庁内検討会 第 1 回 7 月 2 日 第 2 回 11 月 13 日 第 3 回 3 月 5 日 ・ 庁内ワーキンググループ 第 1 回 10 月 4 日 第 2 回 11 月 7 日 第 3 回 1 月 21 日	○	計画通り実施した。	庁内検討会や庁内ワーキング部会等で関係課と連携を図る。 ・ 庁内検討会 第 1 回 6 月下旬予定 第 2 回 2 月下旬予定 ・ 庁内ワーキンググループ 第 1 回 7 月予定 第 2 回 10 月予定 第 3 回 1 月予定
		62	地域共生課		会議等に参加し、関係機関との連携を図る。	会議等に参加し、関係機関との連携を図った。	○	会議等を通じて関係機関連携を図った。	会議等に参加し、関係機関との連携を図る。
		62	こども家庭相談課		関係機関等との連絡会・検討会等に参加します。	関係機関等との連絡会・検討会等に参加。	○	関係機関等との連絡会・検討会等に参加した。	引き続き、関係機関等との連絡会・検討会等に参加。
		62	生活福祉課		定期的に支援調整会議を開催し、連携の強化を図る。	生活困窮者自立支援事業における支援調整会議を定期的に開催し、庁内各課の連携を強化した。	○	支援調整会議を 3 カ月に 1 回開催し、顔の見える関係づくりを行った。	継続
		62	障害福祉課		継続	継続して行った。	○		継続

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価（○・ △・×）	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策 8 女性がいきるための支援 （令和 6 年度～立案）									
8 - 3. 庁内各課及び他機関との連携強化	庁内各課及び他機関との連携を強化します	62	市民健康課	再	庁内検討会や庁内ワーキング部会等で関係課と連携を図る	・ 庁内検討会 第 1 回 7 月 2 日 第 2 回 11 月 13 日 第 3 回 3 月 5 日 ・ 庁内ワーキンググループ 第 1 回 10 月 4 日 第 2 回 11 月 7 日 第 3 回 1 月 21 日	○	計画通り実施した。	庁内検討会や庁内ワーキング部会等で関係課と連携を図る。 ・ 庁内検討会 第 1 回 6 月下旬予定 第 2 回 2 月下旬予定 ・ 庁内ワーキンググループ 第 1 回 7 月予定 第 2 回 10 月予定 第 3 回 1 月予定
		62	青少年課		円滑に情報を共有します。	実績なし。	△	実績なし。	円滑に情報を共有します。
		62	保育課		必要に応じて窓口等に案内を配架する等の連携を図る	依頼があった際には、窓口等に案内を配架した。	○	特になし	必要に応じて窓口等に案内を配架する
		62	こども支援課						「かまくらこども相談窓口きらきら」の運営等を通じて連携を図り、総合的な支援を行う

〔資料 1〕 令和 6 ・ 7 年度 鎌倉市自殺対策計画進捗管理シート

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価 (○・	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策9 子ども・若者のいきる力を育む(「SOSの出し方教育」等)									
9-1. 子ども・若者の健全育成への支援	市民からの相談に対し、関係各課と連携し、適切な相談窓口や専門家による相談につなげます	65	生活福祉課		行政や教育機関が就学、学校生活、社会生活に関する問題解決への支援を行います	生活困窮世帯等の子どもを対象に、学習・生活支援を実施するとともに、学務課と連携し、制度案内のチラシを配布した。	○	就学援助や市税の通知に、制度案内のチラシを同封した。	継続
		65	教育センター		鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加します	鎌倉市自殺対策計画推進委員会や庁内検討会に参加し、情報共有を行った。また、教育相談員やスクールソーシャルワーカーが中心となり、関係機関との連携に努め、支援につなげた。	○	行政と教育機関が情報共有に努め、支援体制の構築に努めることができたため。	継続
		56	教育指導課		就学相談、就学支援委員会の実施、指導主事の学校派遣による課題解決のための指導・支援を行います。	就学相談、就学支援委員会の実施、指導主事の学校派遣による課題解決のための指導・支援を行った。	○	予定通り事業を行うことができた。	就学相談、就学支援委員会の実施、指導主事の学校派遣による課題解決のための指導・支援を行います。
		65	こども家庭相談課	再	関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施します。	関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施。	○	関連機関と連携して実施した。	引き続き、関係機関と連携しながら妊産婦及び母親との面接・電話・家庭訪問等での相談を実施。
		65	青少年課		放課後かまくらっ子の活動を通し、支援します。	放課後かまくらっ子の活動を通し、支援しました。また、フリースクールに通う児童の保護者へ補助金を交付しました。	○	実施しました。	放課後かまくらっ子の活動を通し、支援します。 フリースクールに通う児童の保護者へ補助金を交付します。
	小・中学校における教育の中で、「いのちの大切さ」、キャリア教育、こころの健康づくりなどの要素を意識し、いきる力の育成やSOSの出し方について考える機会を設けます	65	こども家庭相談課	再	令和6年度より市民健康課から引き継ぐ・いのちの教室の開催。 ・SOSの出し方・受け止め方講演会を継続して行い、地域全体での意識づくりを行う。	1 いのちの教室 延参加者数：2,585名 市内小学校 11校（897名）市内中学校 7校（1,471名）私立中学校 2校（211名） 教育支援教室ひだまり（ 6名） 2 ライフプラン講演会 (1) 3月3日（月）10:50～11:40 「自分のところに気づき、相手を大事にするために」 ・講師：高橋 聡美 氏（中央大学人文科学研究所 客員研究員） ・対象者：岩瀬中学校 3年生140人 (2) 3月3日（金）13:30～14:20 「自分のところに気づき、相手を大事にするために」 ・講師：高橋 聡美 氏（中央大学人文科学研究所 客員研究員） ・対象者：第二中学校 3年生68人 (3) 3月6日（木）9:50～11:40 「生き方を考える～人は経験に学び、経験しないことは他人ごと～」 ・講師：岩室 紳也 氏（泌尿器科医師 オフィスいわむる代表） ・対象：大船中学校 3年生187人 3 SOSの受け止め方講座 3月3日（月）13:40～14:30 「「SOSの受け止め方」～子ども達の心に寄り添い、SOSを見逃さないために～」 ・講師：高橋 聡美 氏（中央大学人文科学研究所 客員研究員） ・対象者：教員、保護者、教育関係者50人	○	いのちの教室は、学校からの依頼が増加した。事前に学校の要望等を伺い、学校の状況に応じて実施した。 ライフプラン講演会は対象等については教育指導課等と相談しながら、実施していく。	引き続き、「いのちの教室」、「ライフプラン講演会」を実施。
		65	教育指導課		・担当者会等での情報提供及び研修を実施します。 ・SOSの出し方受け止め方講座を実施します。（子ども家庭相談課と共催）	・担当者会等での情報提供及び研修を実施した。 ・SOSの出し方受け止め方講座を実施した。（子ども家庭相談課と共催）	○	予定通り事業を行うことができた。	・担当者会等での情報提供及び研修を実施します。 ・SOSの出し方受け止め方講座を実施します。（子ども家庭相談課と共催）
	人権意識の向上と豊かな心の育成に関する活動や、相談員による相談を行います	65	教育指導課						教育センターが所管する内容であるため該当なしとする
		65	教育センター		教育相談員やスクールソーシャルワーカーが電話、来所、オンライン、学校巡回を活用して相談業務に取り組む	電話、来所、オンライン、学校巡回による相談業務を行った。	○	電話、来所等による相談対応ができたため。	継続

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	再掲	令和 6 年度実施計画	令和 6 年度の実施状況	評価 (○・	評価の理由・課題	令和 7 年度実施計画
基本施策9 子ども・若者のいきる力を育む(「SOSの出し方教育」等)									
9-1. 子ども・若者の健全育成への支援	乳幼児期からの自尊感情の育成に向け、地域における子育て支援を充実します	65	こども家庭相談課	再	令和6年度より市民健康課から引き継ぐSOSの出し方・受け止め方講演会を継続して行い、地域全体での意識づくりを行う。こどもと家庭の相談室及び母子保健事業における相談事業等を通じ、子育て支援に努めます。また子育て支援センターでの子育て講座を実施します。	1 いのちの教室 延参加者数：2,585名 市内小学校 11校 (897名) 市内中学校 7校 (1,471名) 私立中学校 2校 (211名) 教育支援教室ひだまり(6名) 2 ライフブラン講演会 (1) 3月3日(月) 10:50～11:40 「自分のところに気づき、相手を大事にするために」 ・講師：高橋 聡美 氏 (中央大学人文科学研究所 客員研究員) ・対象者：岩瀬中学校 3年生140人 (2) 3月3日(金) 13:30～14:20 「自分のところに気づき、相手を大事にするために」 ・講師：高橋 聡美 氏 (中央大学人文科学研究所 客員研究員) ・対象者：第二中学校 3年生68人 (3) 3月6日(木) 9:50～11:40 「生き方を考える～人は経験に学び、経験しないことは他人ごと～」 ・講師：岩室 紳也 氏 (泌尿器科医師 オフィスいわむろ代表) ・対象：大船中学校 3年生187人 3 SOSの受け止め方講座 3月3日(月) 13:40～14:30 「「SOSの受け止め方」～子ども達の心に寄り添い、SOSを見逃さないために～」 ・講師：高橋 聡美 氏 (中央大学人文科学研究所 客員研究員) ・対象者：教員、保護者、教育関係者50人	○	いのちの教室は、学校からの依頼が増加した。事前に学校の要望等を伺い、学校の状況に応じて実施した。ライフブラン講演会は対象等については教育指導課等と相談しながら、実施していく。	引き続き、「いのちの教室」、「ライフブラン講演会」を実施。
		65	こども支援課						かまくら子育て支援グループ懇談会や冒険遊び場協働運営事業等を通じた子育て当事者への支援の取組の実施
	地域住民を対象としたゲートキーパー養成講座を実施し、地域で見守る人材を育成します	65	市民健康課	再	①自殺対策講演会(いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実行委員会主催) 「いまの自分でいいと子どもが思えるために、大人ができること」 日程：令和6年9月21日 講師：高橋幸子氏(産婦人科医) 対象：小・中学生の保護者他 ②市民向けゲートキーパー養成講座 ③地域・関係機関向けゲートキーパー養成講座	①「いまの自分でいい」と思えるためにまわりの大人ができること」 ②市民向けゲートキーパー養成講座 計3回 ③地域・関係機関向けゲートキーパー養成講座	○	計画通り実施した。	【ゲートキーパー養成講座】 ①日程：8月7日(木) 対象：地域の高齢者 ②日程：9月5日(金) 対象：高齢者生活支援サポーター ③日程：令和7年10月～令和8年1月 対象：湘南鎌倉医療大学 2年生100名程度
	青少年が多くの居場所を持ちながら自己肯定感や自己有用感を高められるよう、青少年のための居場所を充実させます	65	青少年課		青少年団体等の活動を通し、支援します。	例年通り活動を行い、青少年協会、青少年指導員の活動を通じて子ども若者の健全育成を支援することができました。	○	実施しました。	青少年団体等の活動を通し、支援します。
	就労や自立に不安がある人に対し、社会参加を支援します	65	商工課		湘南・横浜若者サポートステーションと共にひきこもり本人・家族向けにセミナー及び個別相談会を実施する。	就労困難若年者支援として家族向けセミナー及び相談会を3回実施した。	○	計画通り実施できた。	継続